

臨時閉所について

(単位認定試験についてはこの限りでない)

午前 8 時に徳島市に次のいずれかの警報が発令中の場合は
午後 2 時まで閉所とする。

また。震度 5 強以上の地震が発生した場合には終日閉所とする。

《対象となる警報》

- ・「暴風警報と大雨警報」
- ・「暴風警報と洪水警報」
- ・「大雨警報と洪水警報」
- ・「大雪警報」
- ・「特別警報」
- ・「大津波警報」

- 1) 午後 1 時に上記の警報が発令中の場合は。終日閉所。
- 2) 開所後に上記の警報が発令された場合は、状況に応じて閉所
する。